

静岡県東部地域の減災に係る取組方針 改定概要

令和8年7月

沼津河川国道事務所

静岡県東部地域局・沼津土木事務所

(1) 新しい取組方針の計画期間

- ・令和8年度～12年度（現計画：令和3年度～7年度）

(2) 主な更新事項

※下記以外に必要な応じて時点更新を実施

- ①取組方針の章立ての見直し、章立てに関する解説の新規掲載
- ②構成機関ヒアリング結果で把握した事項を「現状の取組状況と課題」に追加
- ③上位関連計画を踏まえた「達成すべき目標」「7つの重点取組事項」の文言を見直し
- ④「概ね5年で実施する取組項目」を精査・統合（54項目→37項目）
- ⑤「7つの重点取組事項」の進捗を確認する際の参考として指標例を新規掲載

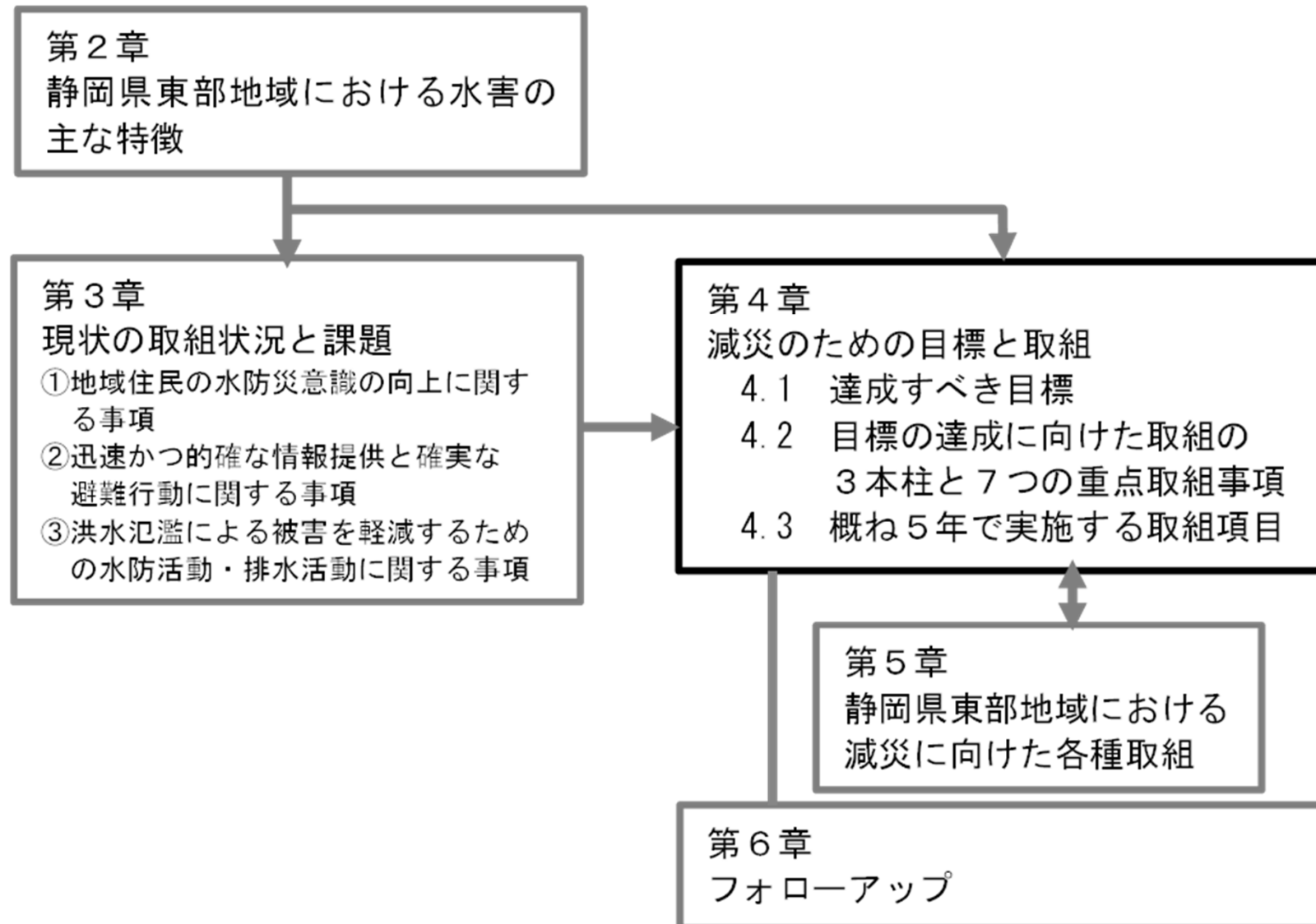
①章立ての見直しと章立てに関する解説の新規掲載（取組方針 目次 参照）

- ・これまでの構成は踏襲しつつ、各章のつながりがわかるように再構成
- ・章立てに関する解説を「1.3 本取組方針の構成」として新規掲載
- ・「流域治水に関する取組」のほか、静岡県東部地域における減災に向けた計画や対策と、本取組方針に基づく取組項目との関係の解説を加えて「5.静岡県東部地域における減災に向けた各種取組」として章タイトルを変更、内容を拡充

【取組方針の章立ての見直し】

現行の取組方針の目次	新しい取組方針の目次
1. はじめに	1. はじめに
2. 本協議会の構成委員	1.1 大規模氾濫時の減災対策に係るこれまでの取り組み経緯 1.2 本協議会の構成委員 1.3 本取組方針の構成 ※新規
3. 静岡県東部地域における水害の主な特徴	2. 静岡県東部地域における水害の主な特徴
4. 現状の取組状況と課題	3. 現状の取組状況と課題
5. 減災のための目標	4. 減災のための目標と取組
6. 概ね5年で実施する取組	4.1 減災のための目標 4.2 目標の達成に向けた3本柱と7つの重点取組事項 4.3 概ね5年で実施する取組項目
7. 流域治水に関する取組	5. 静岡県東部地域における減災に向けた各種取組 ※拡充
8. フォローアップ	6. フォローアップ

【新しい取組方針の構成】（取組方針 P10 参照）



②構成機関ヒアリング結果で把握した事項を「現状の取組状況と課題」に追加（取組方針 P13～P21 参照）

・構成機関ヒアリング（令和7年12月に実施）で把握した取組状況や課題を反映して更新

【追加した現状と課題の例（一部を抜粋して記載）】

事項	項目	現状○と課題●
①地域住民の水防災意識の向上に関する事項	水防災意識について	○住民の高齢化等により、自主防災組織の担い手が減少、活力の低下を懸念する市町もある。 ○気象台では防災気象情報等に関する出前講座を実施している。 ○狩野川台風の教訓や狩野川放水路の役割等を伝えるイベントが節目の年に開催されており、災害教訓の継承の取組が進められている。 ●住民の高齢化が進行する社会状況を踏まえ、住民や自主防災組織の取組の活性化を促進する必要がある。
②迅速かつ的確な情報提供と確実な避難行動に関する事項	想定される浸水リスクの周知について	○各市町では中小河川の浸水想定区域図の策定を進めている。 ○市町では在宅用配慮者の名簿作成や個別避難計画の作成、地域での避難訓練の実施を支援している。 ○伊豆箱根鉄道㈱では、乗客の避難誘導や帰宅困難者発生防止の対策を実施している。 ●要配慮者施設における避難計画の作成及び訓練の実施は進められているが、計画未策定、訓練の実施が把握できない施設もある。併せて在宅の要配慮者の避難支援体制の構築と確実に避難できる体制構築が必要である。 ●線路冠水の想定と、線路冠水時の列車の退避場所確保が必要である。

③上位関連計画を踏まえた「達成すべき目標」「7つの重点取組事項」の文言を見直し（取組方針 P22～P23 参照）

- ・「流域治水プロジェクト2.0」、静岡県「新たなステージに立った水災害に対する取組」をふまえ、流域治水プロジェクトの施策を反映・見直し

【流域治水】

■流域治水プロジェクトの施策

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・被害対象をできるだけ減少させるための対策
- ・被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

■流域治水の自分事化

- ・水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

【新しい取組方針の達成すべき目標】

- ・住民の防災意識の向上・自分事化
- ・逃げ遅れによる人的被害をなくすこと
- ・氾濫発生後の社会機能の早期復旧・復興

【目標達成に向けた3本柱と7つの重点取組事項】

- (1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組
 - ①防災教育等の推進
- (2) 地域住民の確実な避難のための取組
 - ②洪水時における情報提供の充実
 - ③広域避難体制の構築
 - ④要配慮者における避難計画の作成及び避難訓練の促進
- (3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組
 - ⑤水防団（消防団）の組織強化と水防活動の充実
 - ⑥治水施設等ハード整備等の推進
 - ⑦迅速な復旧活動等の推進

④「概ね5年で実施する取組項目」を精査・統合(54項目→37項目) (取組方針 P24 参照)

- ・現行取組方針の54の取組項目を、構成機関ヒアリング結果、各機関が実施している具体的な取組内容を踏まえて精査、37項目に統合
- ・目標達成に向けた3本柱と7つの重点取組事項に沿って体系化

【概ね5年で実施する取組項目の精査・統合作業のイメージ】

目標に向けた3本柱	7つの重点取組事項	概ね5年で実施する取組（現行）	概ね5年で実施する取組
(1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組	① 防災教育等の推進	20 防災教育の促進	1 防災教育の促進
		21 避難訓練への地域住民の参加促進	2 防災訓練への地域住民等の参加促進
		22 共助の仕組みの強化	削除
		23 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	3 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
		24 地域防災力の向上のための人材育成	「1 防災教育の促進」に統合
(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組		3 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	4 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認（避難に活用したタイムラインの活用）
		4 多機関連携型タイムラインの拡充	5 多機関連携型タイムラインの拡充・流域タイムラインの活用
		5 水害危険性の周知促進	6 災害危険性の周知促進
		6 ICT等を活用した洪水情報の提供	7 ICT等を活用した洪水情報の提供

1. 新しい取組方針の更新概要

【目標達成に向けた3本柱と7つの重点取組事項、概ね5年で実施する取組項目の体系化（一部抜粋）】（取組方針 P24 参照）

目標に向けた3本柱	7つの重点取組事項	概ね5年で実施する取組			
(1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組	①防災教育等の推進	1	防災教育の促進		
		2	防災訓練への地域住民等の参加促進		
		3	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進		
(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組	②洪水時における情報提供の充実	4	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認 (避難に着目したタイムラインの活用)		
		5	多機関連携型タイムラインの拡充・流域タイムラインの活用		
		6	災害危険性の周知促進		
		7	ICT等を活用した洪水情報の提供		
		8	災害情報の充実		
		9	防災施設の機能に関する情報提供の充実		
		10	浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等		
		11	洪水予測や水位情報の提供の強化		
		12	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		
		③広域避難体制の構築	13	隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	
			④要配慮者の避難計画の作成及び避難訓練の促進	14	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施
				15	在宅要支援者の個別避難計画の作成及び避難訓練への参加促進
	(3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組	⑤水防団の組織強化・水防活動の充実	16	地域への土のうや水防資機材等の備蓄	
			17	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	
			18	水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)	
19			水防訓練の充実		

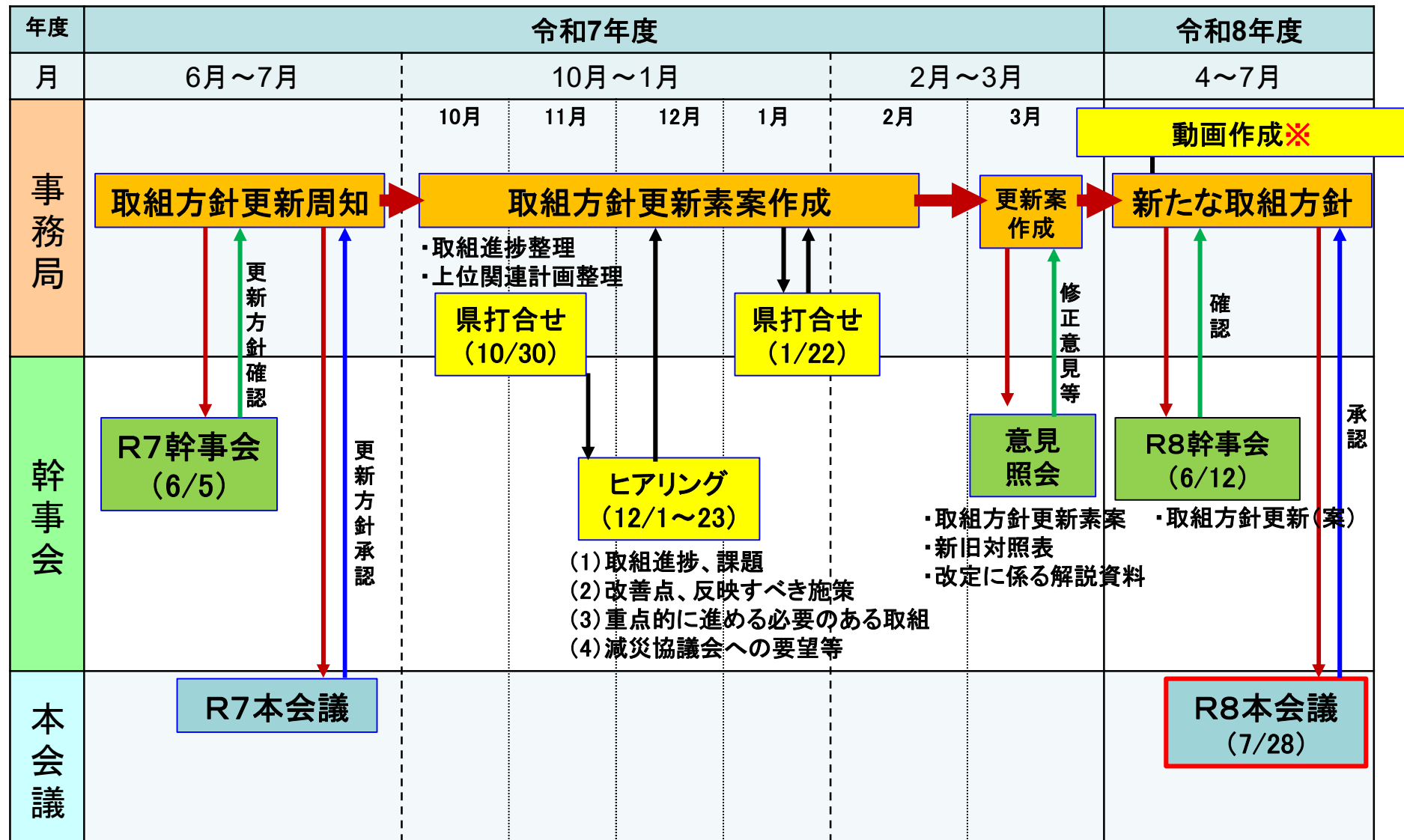
⑤「7つの重点取組事項」の進捗を確認する際の参考として指標例を新規掲載 (取組方針 P38 参照)

- ・取組方針で掲げた7つの重点取組事項の進捗を把握する際に参考となると考えられる指標例を掲載(※本取組方針で目標値を掲げるものではない)
- ・指標例は、構成機関がそれぞれに進めている各種取組の一部を掲載

【7つの重点取組事項の進捗を確認する際の参考となる指標例】

目標達成に向けた取組の3本柱	7つの重点取組事項	進捗を示す指標例(案)
(1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組	①防災教育等の推進	・住民等を対象とした防災講座や防災訓練の実施回数・受講者数(取組項目No.1、No.2 関連) ・防災学習を実施した学校数(取組項目No.1 関連) ・防災士取得者数、ジュニア防災士取得者数(取組項目No.1 関連)
(2) 地域住民の確実な避難のための取組	②洪水時における情報提供の充実	・ハザードマップの作成、紹介等災害危険の周知の実施回数(取組項目No.6 関連) ・関係機関における防災気象情報や水位情報等の説明会の開催回数(取組項目No.8 関連) ・自機関や関係機関間での情報伝達訓練の実施回数(取組項目No.11、No.12 関連)
	③広域避難体制の構築	・隣接市町における避難場所設定に係る検討の実施(取組項目No.13 関連)
	④要配慮者における避難計画の作成及び避難訓練の促進	・防災訓練を実施した要配慮者施設数(取組項目No.14 関連) ・個別避難計画策定者数(取組項目No.15 関連) ・要配慮者名簿登載人数(取組項目No.15 関連)
(3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組	⑤水防団(消防団)の組織強化・水防活動の充実	・重要水防箇所の巡視への参加(取組項目No.17 関連) ・水防訓練の実施回数(取組項目No.19 関連)
	⑥治水施設等ハード整備の推進	— ※ハード整備は個別に整備目標、整備期間を定めて整備主体が進捗管理を行っていることから、本取組方針においては指標例を掲載しない。
	⑦迅速な復旧活動等の推進	・自機関や関係機関間での情報伝達訓練の実施回数(再掲)(取組項目No.11、No.12 関連) ・堤防決壊シミュレーションの実施・参加(取組項目No.35 関連) ・他機関に提供できる復旧支援制度の広報の実施(取組項目No.36 関連)

更新スケジュール



※動画作成について

流域住民等の主体的な避難行動の重要性の理解促進、「災害の自分事化」の促進に活用できる資料として、取組方針の説明動画を作成する予定です。